

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

	変更事項	現行	変更後
P.2	<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>(1) 自然的、経済的、社会的条件</p>	<p>～ 略</p> <p>都市再生緊急整備地域への指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「神戸ポートアイランド西地域」と「神戸三宮駅南地域」は、昨年 10月、国から「都市再生緊急整備地域」の指定を受け、都市再生の拠点として都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として位置づけられている。 <p>略</p>	<p>～ 略</p> <p>都市再生緊急整備地域への指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「神戸ポートアイランド西地域」と「神戸三宮駅南地域」は、平成14年10月、国から「都市再生緊急整備地域」の指定を受け、都市再生の拠点として都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として位置づけられている。 <p>略</p> <p>人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では神戸港開港以来、鉄鋼、造船、ケミカル等、重化学工業を中心に多くの企業が立地し、企業内で職能訓練を積極的に行うことにより多くの有能な技術者を輩出し、それらの人材がわが国を代表する神戸の産業の一翼を担ってきた。一方、神戸市内には20校を超える多くの大学が立地し、法律、経済、福祉、工学、医学等、幅広い分野における高等教育の機会を市民に与え、有能な人材育成に大きく寄与してきた。
P.4	<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>(2) 他地域と異なる取扱をする必要性</p>	<p>～ 略</p>	<p>～ 略</p> <p>一方、近年では企業活動のグローバル化や、IT技術の進歩による情報化の進展を受けて、企業はこれまで以上に迅速かつ的確なビジネスチャンスの把握にしのぎを削ろうとする傾向が強くなってきている。その結果、企業においては、これまでのように時間をか</p>

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

変更事項	現行	変更後
	<p>__ 今回特区としての認定を申請している<u>地区</u>については、神戸市内の他の<u>地区</u>と比較して、次のような特性がある。</p> <p>「ロジスティクスハブ拠点」の対象となる地域は、特区の中核となる神戸港のエリアであり、神戸の港湾機能の集積地である。うち一部は、国土交通省からリサイクルポートの指定を受けるなど、「総合静脈物流拠点」の対象となっている。「国際経済拠点」の対象となる地域は、県、市が協調して税財政支援を含む独自のインセンティブ付与や施設整備（神戸国際ビジネスセンター、ビジネスライフサポート窓口、ひょうご投資サポートセンター等）などの施策を行い、外国・外資系企業の集積を目指している。税財政支援を含めたインセンティブや施設整備、外国・外資系企業の誘致に取り組むなど、産業・研究機関の集積が進んでい</p>	<p>けて有能な人材を育成するよりも、国際的な商慣習や、語学力、ビジネスマナー等に精通し、ビジネスにおいて高い実践能力を有する人材を望む声が一層強くなってきている。さらに、学生にとっても在学中に実践的な知識を習得し、ビジネスマンとしての即戦力となる資質を習得しようとする傾向が一層強まっております。株式会社立大学等の多様な教育サービスへのニーズが高まっている。</p> <p>__ 特区として認定を申請している<u>地域</u>については、神戸市内の他の<u>地域</u>と比較して、次のような特性がある。</p> <p>「ロジスティクスハブ拠点」の対象となる地域は、特区の中核となる神戸港のエリアであり、神戸の港湾機能の集積地である。うち一部は、国土交通省からリサイクルポートの指定を受けるなど、「総合静脈物流拠点」の対象となっている。「国際経済拠点」の対象となる地域は、県、市が協調して税財政支援を含む独自のインセンティブ付与や施設整備（神戸国際ビジネスセンター、ビジネスライフサポート窓口、ひょうご投資サポートセンター等）などの施策を行い、外国・外資系企業の集積を目指している。税財政支援を含めたインセンティブや施設整備、外国・外資系企業の誘致に取り組むなど、産業・研究機関の集積が進んでい</p>

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

変更事項	現行	変更後
	<p>る。</p>	<p>る。また、今回新たに重点拠点として指定する「国際・ビジネス人材育成拠点」の対象となる地域においては、多様な教育ニーズが高まる中で、近年、専修学校等の教育機関が多く立地し、大学などの既存の教育機関の機能を補完しながら、特に実学面において高い能力を有し、神戸経済の担い手となる有能な人材育成が図られつつある。</p>
<p>P.4 5 構造改革特別 区域計画の意義 後段</p>	<p>「国際みなと経済特区」は、神戸のアイデンティティーである港を活かし、港の再生と港に連なるまちの活性化を加速させるものであり、重点拠点として、(1)ロジスティクスハブ拠点、(2)総合静脈物流拠点(リサイクルポート)、(3)国際経済拠点_____の<u>3つ</u>の拠点を形成し、神戸経済の新生を目指すものである。以下では、この<u>3つ</u>の拠点ごとの意義を記述する。</p> <p>(1)～(3) 略</p>	<p>「国際みなと経済特区」は、神戸のアイデンティティーである港を活かし、港の再生と港に連なるまちの活性化を加速させるものであり、重点拠点として、(1)ロジスティクスハブ拠点、(2)総合静脈物流拠点(リサイクルポート)、(3)国際経済拠点、(4)国際・ビジネス人材育成拠点の<u>4つ</u>の拠点を形成し、神戸経済の新生を目指すものである。以下では、この<u>4つ</u>の拠点ごとの意義を記述する。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4)国際・ビジネス人材育成拠点の構築</p> <p>今後、経済のグローバル化、情報化が一層進む中、神戸の企業がもつ国際競争力を更に強化するためには、有能な人材の確保が重要な鍵となってきている。特に、企業側からは、専門的能力のみならず、幅広い教養と国際感覚を有する即戦力となる人材を求める声が強くなっており、近年、専修学校や社会人を対象としたサテライトキャンパスも多く立地するようになってきた。しかし、人材育成の面では更なる充実が</p>

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

変更事項	現行	変更後
		<p>求められているところである。</p> <p>このような状況に鑑み、本市としては今後人材育成のための重点拠点を指定し、既存の教育機関等とも連携しながら、人材育成機関の立地を促進することとする。特にキャリア開発や実践的な専門教育の実績豊かな教育機関が立地することにより、有能な人材の輩出が図られるとともに、既存の教育機関とも知的ネットワークが形成されることとなる。また、企業に対する実務的な公開講座の開催やインターンシップ等の導入によって産学連携が促進され、神戸経済のクオリティを高めるための人と情報の交流が一層加速される。</p>
P.7 6 構造改革特別区域計画の目標	<p>港湾物流分野におけるロジスティクスハブ拠点の形成と、リサイクル分野での総合静脈物流拠点（リサイクルポート）の整備、さらに後背地における研究促進・企業集積のための国際経済拠点の構築</p> <p>_____の3つの取り組みを、特区による規制の特例措置や独自施策によって実現し、それらの相乗効果によって神戸港の地位回復と産業の活性化を図る「国際みなと経済特区」の提案は、震災からの本格的な経済復興を目指す本市が、自助と自立の精神にのっとり独自の知恵と工夫で生み出したものであり、西日本全体の経済活性化に資するとともに、この方式がいわば「神戸モデル」として、将来全国的な構造改革へ波及することを</p>	<p>港湾物流分野におけるロジスティクスハブ拠点の形成と、リサイクル分野での総合静脈物流拠点（リサイクルポート）の整備、_____後背地における研究促進・企業集積のための国際経済拠点の構築、さらに国際感覚に優れ、即戦力となる人材育成のための国際・ビジネス人材育成拠点の構築の4つの取り組みを、特区による規制の特例措置や独自施策によって実現し、それらの相乗効果によって神戸港の地位回復と産業の活性化を図る「国際みなと経済特区」の提案は、震災からの本格的な経済復興を目指す本市が、自助と自立の精神にのっとり独自の知恵と工夫で生み出したものであり、西日本全体の経済活性化に資するとともに、この方式がいわば「神戸モデル」として、将来全国的な構造改革へ波及することを</p>

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

変更事項	現行	変更後
	<p>目指す。</p> <p>以下では、この<u>3つ</u>の拠点ごとに、それぞれの目標について説明する。</p> <p>(1)～(3) 略</p>	<p>目指す。</p> <p>以下では、この<u>4つ</u>の拠点ごとに、それぞれの目標について説明する。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4)国際・ビジネス人材育成拠点の構築</p> <p>即戦力となる有能な人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IT技術の進歩、交通手段の高速化、低コスト化等に伴ない、人、もの、金、情報の流れの面においてますますグローバル化が進んでいる昨今、企業においても時代のニーズに的確に対応し、ビジネス面における企画力、スキル、ビジネスマナー等、幅広い知識と教養を兼ね備え、即戦力となる人材を求める傾向が一層強くなってきている。このような企業ニーズに応え、またグローバル化が進む神戸経済を一層発展させるために、柔軟で特色あるカリキュラムに基づき、高度な専門能力とビジネスに対する豊かな感性を持った人材育成のできる株式会社立大学の立地を推進し、神戸の企業競争力の強化につなげていく。 <p>人材・情報交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀は知識創造型社会といわれ、知識・情報が大きな経済的価値を与えることとなり、商品開発にあたっての斬新な企画力、商品に対する情報力、ビジネスにおけるマナー、顧客に対するホスピタリティな

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

変更事項	現行	変更後
		<p>ど、あらゆる経済活動に対する人的なかかわり方がますます重要となっている。</p> <p>今後、国際・ビジネス人材育成拠点において株式会社立大学の立地に伴う人材育成が進むことで、現在、国際経済拠点において招致している外国人研究者及び技術者等との技術面・ノウハウ面における活発な情報交流や市内の既存大学・各種企業との共同セミナー、公開講座、共同研究等を通じた連携が促進される。こうした実践に即した人材・情報の交流によって、知的ネットワークの形成を図り、「知の居留地づくり」につなげていく。</p>
<p>P.10 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的・社会的効果（特別区域全体）</p>	<p>次に掲げる<u>3つ</u>の拠点ごとの経済的・社会的効果の相乗作用により、神戸経済全体の底上げと高度化、活性化、さらに輸出入貨物の増大による神戸港の活性化を図り、港と港に連なるまちの活性化を実現する。</p> <p>(1)～(3) 略</p>	<p>次に掲げる<u>4つ</u>の拠点ごとの経済的・社会的効果の相乗作用により、神戸経済全体の底上げと高度化、活性化、さらに輸出入貨物の増大による神戸港の活性化を図り、港と港に連なるまちの活性化を実現する。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 国際・ビジネス人材育成拠点を構築することにより、次のような効果が期待できる。</p> <p>1) 学校設置による社会的効果</p> <p>株式会社立大学が設置され、実務に即した語学、ビジネス慣習等の国際感覚を高める教育、国際的な商取引において必要となるビジネスマナー及びビジネススキルを身につける教育、並びに高度な専門能力を取得するための教育が実施されることにより、企業の</p>

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

変更事項	現行	変更後
		<p>即戦力となる有能な人材が輩出され、グローバル化が進む神戸経済の牽引役となることが期待できる。</p> <p>既存大学等との関係では、新たな競争関係と協力関係が生まれ、双方の役割分担を図りながら、単位互換等を通じて学生にとって幅広い教育サービスの提供を図ることができる。</p> <p>企業向け公開講座や学生のインターンシップ制度等により、企業と大学の連携が強化され、経済活動の面で良好なパートナーシップが構築されることが期待できる。</p> <p>2) 学校設置による経済的効果</p> <p>大学が設置されることにより、神戸市内で新たに雇用される教職員の見込みは平成17年度開校から4年目で約80人増となる。</p> <p>学生や学校スタッフ数の新たな増加により、消費等の経済波及効果が見込まれる。</p> <p>学校設置の当初段階において設備増強が図られることにより、工事による設備投資が見込まれる。</p>
P.12 8 特定事業の名称	(1)～(3) 略	<p>(1)～(3) 略</p> <p>(4)国際・ビジネス人材育成拠点</p> <p>学校設置会社による学校設置事業(816)</p> <p>校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業(821(801-1))</p>

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

変更事項	現行	変更後
P.14 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項	(1)～(3) 略	(1)～(3) 略 (4) 国際・ビジネス人材育成拠点関係 中小企業の経営基盤を強化するため、企業経営者・管理者・従業員を対象とした技術情報や経営情報の講演会やセミナー等の実施を促進する。 新産業の育成や新事業創出の促進を図るために、マーケティング・事業化プラン具体化のため、大学教授による個別アドバイスを実施するとともに、若手研究者の発掘及び育成を図り、知恵・知識が集まるブレインセンターとしての機能強化のため、「神戸産業の振興」に関する研究を積極的に支援していく。 産学官技術フォーラムの開催や中小企業の技術高度化を推進する方策のひとつとしての「神戸生産技術研究会」の開催や、新たな事業展開に意欲的な企業経営者と産学官交流に理解のある学識経験者および行政との、知識・情報・技術及び人材の交流促進させるための「神戸産学官交流会」の活動等によって、産学官の一層の交流拡大を図っていく。 「神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター」においてバイオ産業を担う人材育成を進めるとともに、「神戸バイオメディカルエンジニアリング講座」の実施により、バイオ関連の人材育成のためのプログラムを提供していく。

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

P.95

変更事項	現行	変更後
別紙 6		<p>1 特定事業の名称 学校設置会社による学校設置事業（ 8 1 6 ）</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町勝夫 住所 東京都港区愛宕 2 - 5 - 1</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 特区地域認定後、直ちに適用開始。</p> <p>4 特定事業の内容 < 事業関与主体 > 株式会社東京リーガルマインド < 事業が行われる区域 > 神戸市中央区琴ノ緒町 1 - 5 - 1 3 < 事業の開始時期 > 平成 1 7 年 4 月 ~</p>

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

変更事項	現行	変更後
		<p><事業により実現される行為> 株式会社東京リーガルマインドが大学の設置主体となることを認める。</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 経済活動のグローバル化と情報化の進展等に対応して、ビジネス面において幅広い知識と教養を兼ね備えた、即戦力となる人材の輩出が近年企業から強く求められている。本市としては、このような人材育成が神戸経済発展のため重要な課題であると考えており、そのために柔軟で特色あるカリキュラムに基づき、企業ニーズに合った人材育成が図れる株式会社立大学の立地を進めていく。一方、株式会社東京リーガルマインドは、神戸市内において法曹、会計などの分野において長年高度な職業専門教育を行ってきた。今後、同社を大学設置主体として認め、これまでの実績や株式会社の特性を活かした柔軟で特色あるカリキュラムに基づいた大学教育を実施することにより、高度な専門能力だけでなく、幅広い知識と教養を兼ね備えた、即戦力となる人材が育成され、同社がこれまで以上に地域のニーズに応えていくことが期待される。</p> <p>また、同社はこれまで法人税等を納めながら、国等の補助金等を受けずに実施してきた実績があり、特に経営基盤には問題は見られない。</p>

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

変更事項	現行	変更後
		<p>一方、セーフティネット（破綻時等における安全対策）に関しては、経営支障が予見できる段階での学生募集停止をおこなう。神戸キャンパスに通学することを前提に在籍することが登録されている学生を対象に、近隣大学等への転入学の受け入れ協力要請をする他、今後、学生がメディア授業を受講する形態としての通信制を採用する場合にあっても、事前に神戸市と内容等について協議をおこなうとともに、在宅による授業をおこなわない等の内容を盛り込んだ協定書を本市との間で締結している。従って、本市としても問題なく学校運営を実施できると判断でき、規制の特例措置の必要性および適合性を認める。</p> <p>なお、本市としても、同社が大学を設置するにあたっては経営状況等の把握に努めるとともに、さらに、万一経営に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合に備え、学生の適切な修学を維持できるよう、本市内部の担当を予め決めておき、近隣所在の大学等への転入学に関する情報収集、協力要請に努める。また、万一、そうした事態が生じた場合には、専門の相談窓口を設け、同社との連携により、学生から他校への転入学に関する希望を聴取し、転入学可能な学校に関する情報収集、紹介を行うこととする。</p>
P.100 別紙7		<p>1 特定事業の名称 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業 (821(801-1))</p>

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

変更事項	現行	変更後
		<p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町勝夫 住所 東京都港区愛宕2 - 5 - 1</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 特区地域認定後、直ちに適用開始。</p> <p>4 特定事業の内容 <事業関与主体> 株式会社東京リーガルマインド <事業が行われる区域> 神戸市中央区琴ノ緒町1 - 5 - 13 <事業の開始時期> 平成17年4月～ <事業により実現される行為> 株式会社東京リーガルマインドが、校地・校舎を自己所有せずに大学設置することを認める。</p>

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

変更事項	現行	変更後
		<p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p>(1) 教育上の特段のニーズについて</p> <p>経済活動のグローバル化と情報化の進展等に合わせ、幅広い教養と高い実践能力を有する人材輩出が企業から強く叫ばれている中、そのような企業ニーズを的確に捉え、企業活動とも連携しながら、これからの神戸経済を担う有能な人材の育成をおこなう大学の立地を進めることが大変重要な課題となっている。このような状況に対応するため、本市では企業の人材育成ニーズが高い当該地域に大学を立地させることによって、一般学生に企業ニーズにあった教育の場を提供するだけでなく、周辺の就業者に対しても勤務時間後でも通える専門教育の機会を提供し、地域の活性化へとつなげることができる。また、大学と民間企業等との間にセミナー、共同研究等、交流が生じることが期待できるほか、地域企業への労働力供給、学生に対する実務実習の場の提供を誘導することにもつながる。</p> <p>以上より、同地域には教育上の特段のニーズがあると認められる。</p> <p>(2) 校地・校舎を自己所有することが困難な理由について</p> <p>当該地域は神戸の中心業務地という特性を有し、地価も高く、適当な規模の校地を得るのが非常に困難な地域であ</p>

神戸市「国際みなと経済特区」変更案 新旧対照表

変更事項	現行	変更後
		<p>る。</p> <p>一方、一般的に株式会社は、学校法人と異なり、国等より補助金等を受け取っていないうえに、法人税・地方税・固定資産税を納入しながら、一定の利潤を得るために最低限のコストで最大限の顧客満足を与えるよう活動するものである。</p> <p>従って、株式会社としての同社にとって、校地・校舎を自ら所有して事業を行うことは、経営的にも過大なりリスクを背負うこととなり、むしろ、学生にとって教授陣や教育内容の充実を図る方が有益となるものと考えられる。</p> <p>以上により、本計画を実施するにあたって、同社に自己所有の校地・校舎の取得を求めることは適切ではないものとする。</p> <p>なお、神戸キャンパスが位置する建物は、これまで長期にわたり同社が学校運営してきた場所であり、特にこれまで問題は発生しておらず、大学が設置された後も安定的にその運営がおこなわれるものと判断される。</p>